

補助第86号線（志茂地区）

第 **7** 号
(令和6年夏号)

沿道まちづくりニュース

発行 東京都 第二市街地整備事務所
(公財) 東京都都市づくり公社
第二防災まちづくり事務所

平素より、東京都の進めるまちづくりにご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。
東京都及び東京都都市づくり公社では、引き続き安全で災害に強いまちづくりの実現を目指し「補助第86号線（志茂地区）」の整備を進めてまいります。

個別相談会を実施します

平日夜間 及び 日曜日に個別相談会を実施します。

事業に関して気になることやお悩みなど、都職員が個別にお話を伺います。

例えば、「移転先について相談したい」、「残った土地に新居を再築したい」など、是非この機会にお聞かせください。

事業の進捗状況や補償の手続きなどについてもご質問にお答えします。皆さまのご来場をお待ちしております。

〈日程〉 令和6年9月1日（日）10：00～16：00
9月5日（木）16：00～20：00

〈会場〉 補助第86号線（志茂地区）相談窓口 （志茂二丁目2番15号富栄ビル1階）

〈予約方法〉 03-5389-5161 までお電話ください。

担当：東京都第二市街地整備事務所 事業課 丸山 小原 池田 影山

〈会場案内図〉



- ・ご予約された方が優先ですが、予約されていない方も随時ご相談いただけます。
- ・土地所有者の方、建物所有者の方、事業地区内にお住まいの方、どなたでもご参加いただけます。
- ・上記日程以外の期間でもお話を伺いますのでご連絡ください。

事業の進捗状況について

現在の用地取得の進捗率は、約 **47%**（令和6年3月末時点）です。

今年度も引き続き、ご協力をお願いしていきます。

※東京都都市整備局のホームページ（志茂地区）

<https://www.funenka.metro.tokyo.lg.jp/initiatives/road-maintenance/shimo/index.html>





【物件調査にご協力ください】

物件調査は、補償金の算定を行うために必ず必要となる工程ですが、これにご協力いただいたからといって、すぐに土地の売買契約をお願いするものではありません。補償金の算定を含め契約締結までには年単位でお時間がかかりますので、あらかじめお時間に余裕のある間に調査へのご協力をお願いします。

◆物件調査の流れ

（調査１回目）調査会社がお部屋に入らせていただき、設備等を目視で確認します（半日目安）。

その後、図面や調書等を取りまとめます（数か月程度）。

（調査２回目）職員４～５人程度で、再びお部屋に入らせていただき、図面等に間違いがないか確認いたします（１時間目安）。

【用地物件補償の一口メモ】

◆動産移転補償とは

- いわゆる引越し代に対する費用についても補償の対象となります。
- 家財道具や事務用備品等は、処分するのではなくすべて移転先へもっていくことを想定し、補償金を算出いたします。
- 実際にかかった費用が、補償金に満たない額となった場合でも、精算等の必要はありません。



東京都 第二市街地整備事務所 事業課

○物件調査、補償金に関すること まちづくり用地担当 丸山、小原 電話：03-5389-5161

○事業内容、測量に関すること まちづくり推進担当 池田、影山 電話：03-5389-5170

（公財）東京都都市づくり公社 第二防災まちづくり事務所

○物件調査、補償金に関すること

用地課 藤原、銀川、皿田、幸田、上野 電話：03-6454-3811